市民オンブズマンわかやま

発行日 2010年1月18日 発行責任者 畑中 正好 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内 連絡先

FAX 073-433-2767 TEL 073-433-2241

http://www.naxnet.or.jp/~wa_obz/ Eメール wa_obz@naxnet.or.jp

年おめでとうございます

今年もよろしくお願いします

2 0 1

0

年の幕開けです。

どういう年にするのか、すべきかをさぐ

新年を迎え、今年の活動を展望して、

りました。

間

賛成です。

うか。

論してはどうでし

井 上 おめでとうござい 年の活動を展望し 新年にちなんで、 ろしくお願いします。 今年もどうぞよ さて、 今回は、 今 て ま

畑中 迫 間 畑中 阪谷 いいですね。 いきましょう。 畑中さん、 今年もガ

気いっぱいがんばり中 ええ、今年も元 スが発行される頃に ますよ。 このニュー すでに ることです 公になっ

谷

何か通報で

も

あ

ったのですか。

いえ、通報

では

県議

お願いします 本年も変わらぬご支援をどうぞよろし でとうござい 新 年あけまし て ま な活動をす ですね。 上 し する L١ 年にどん の か

阪谷

お

め

質すことにしてい に虚 の 政治資金収支報 ことから あることが分かっ あ る5点につい 偽記載の疑 です。 告書 疑 l١ た て しし の

ン

ガ

のです。

元 気

井 上

たのですか。 どうして分かっ 虚偽記

明け早々の13日に、

迫 間 中 後援会の200 対 公開質問 はい、 て、でした 本貞 状を郵 次議 松本貞 5 年

阪谷 畑 とし 提出されました。 の ま 出の お 争から支出の裏付けらいて相手方の県知 すが、 金返 帳簿だったとか。 て帳簿の それが、 務 まさにそうだっ 還 を その 遂 を 查 求 行 かめる住 後援 写 裁 違 判に L 会 が



帳簿と比較

香典や御祝いなどの支出343件も

中

帳簿上の収入一覧表

月	H	摘要	金額	仕分分類
1月	7日	借り入れ	300, 000	借入金
1月	12日	(年会費)以外黒盤り解読不能	60,000	個人会費
1月	20₽	中企連より	1, 000, 000	寄付
3月	5日	中企連支部より	1, 000, 000	寄付
4月	8⊞	中紀連	1, 000, 000	寄付
5月	20日	中紀連支部	1, 000, 000	寄付
5月	24日	大浦(絹コピー代)	5, 000	その他
6月	15日	中紀連支部より	1, 000, 000	寄付
6月	29日	藍綬受賞 , ハガキ, 切手その他	392, 055	その他
6月	29日	ゴルフコンペの残	176, 025	その他
7月	21日	中企連支部より	1, 000, 000	寄付
7月	29日	風塗り解読不能	60, 000	不明金
9月	8日	借り入れ	1, 000, 000	偿入金
10月	18日	借り入れ	1, 000, 000	借入金
10月	25日	(年会費)以外黒盤り解読不明	60, 000	個人会費
10月	25日	(年会費)以外黒塗り解読不明	60, 000	個人会費
10月	26日	村忠水産	60, 000	寄付
10月	27日	会費の残高	47, 659	その他
11月	20日	借入れ	1, 000, 000	借入金
12月	19日	借り入れ	1, 000, 000	借入金
12月	26日	亀本 年会費	60, 000	個人会費
12月	26日	黒塗り解読不能	60, 000	不明金
		Bit	[1, 340, 739	

その6万円も寄付と るじゃないですか。 00万円の6件もあ する寄付金が一番多 や中紀連支部よりと をみますと、 載内容とが一 産は法人ですから、 いようですね。 入一覽表 (別途掲載) ず異なることが。 この帳簿上の収 それに、 中企連 致して 村忠水 各 1 畑 井上 迫間 阪 中 谷 σ ですか畑中さん。 1 いますね。 6万円づつになって 円もあります。 の 合計は約1057 は合計しているの 134万円と。 が4件ですか。各 年会費と分かる 5件の430 もちろん。 収入の合計は約 次に借入金が多 支出 支 方 畑

井上 阪谷 そもそも個人の た。 後援会の年会費を、 件を加えても6件 の年会費が4件だっ かないのに。 の6万円の不明2 それに金額が同 帳簿には、 個人 (帳簿の抜粋)

支払金額

収入金額

ていることなど、

あ

報告"柳入柳湖香"口所去 故典 供金找舞與 尸角與

郵便局 NT[呼郵政

淹 原 区 中企建支部 白沧 举 7

学品。2006年 新使八十六人4

コーセー豆 No 147 リ リンコスユ E T C 取りつけか おれちゃら却伏 ゆうパック

コマダム

中3貫ノ直会 3月分 69~9入代*

人20万円も徴収

阪 谷えつ。でも、 ないですか。 載されているじゃあ が約609万円と記 600万円で、 支報告書には収入が 万円になりました。 支出 収

畑 一 が。

だから分かった

阪 谷

のですよ。

帳簿の内

か。

収支報告書とあ

容と収支報告書の

われます。

う。

30

の 6 Ō

万

阪

谷

収支報告書の

つ ζ

ŀ١

るかどうか

井上 偽記載だと。 だからですか、

迫間 か。 と記載されています 30名分の600万円 個人の年会費として る の 収支報告書に、 収入項目も異な 明白でしょう。 じ ነዕ ないです

収入金額 拉金基女 在引致高 が 線 題 りが関連もカ 从被明代 年 抚

看典中御祝的支出到73=2か分3

て不自然ですよ。 円になります。 円ですから一人20万 言えてます。 偽記載は犯罪行為で しょう。 収支報告書の虚

- 3 -

2005年収支報告書

艄

- 1 -

す

迫間

畑中 井上 ではありません。で 貞次後援会帳簿だと して提出されたもの えー、 もちろん、松本 なんと。 井 上 すが、 ब्रं ば、 いうことが分かりま また。 後援会の帳簿と よく吟味すれ それはど 畑 中 所として併用してお 所を政務調査用事務 本議員は後援会事務 のようなことから。 その帳簿は、松

出を記載した帳簿と ていると主張し、そ 政務調査費を充当し して提出されたので の事務所に関する支 途した費用の一部に その事務所で使 迫間 井 上 畑中 その上、帳簿の は、 収入には、政務調査 後援会宛に、ですか。 を裏付ける領収証が 費の入金を示す記載 発行されていますか は存在しません。 帳簿にある支出

り

6000000

うことですか。 なるほど。そい

畑中 務所だからですか。 務所自体が後援会事 する領収証 る水道代の支払を証 帳簿に記帳されてい そう、それに、 端的言えば、事 などに

> 後援会あてに 畑中 畑中 05年の1年間に、 阪谷 それはまたどう 収入に政務調査費があ ないことなのです。 ったとしてもとんでも 志」、「御供」、「見舞 してですか。 が343件も計上さ い」、「供花」、「中元」、 金額にすると合計3 れていたからです。 「御祝」、「香典」、「寸 「寄付」とする支出 「玉串料」、「お礼」、 「お歳暮」、「餞別」、 もっとも、仮に、

阪谷 迫間 畑 井上 とんでもないこ 中 ね あれば完璧に比較で とが分かったのです る、あってはならな 9条の4)に該当す れている寄付(同法 罰則をもって禁止さ する行為としては、 の名を冠した団体の 公選法により、議員 実はそうなのです。 祝いや香典などは。 ませんか。それら御 法律で禁止されてい ていないとしても、 いう仮の話ですね。 ういうことになると 入計上があれば、 たのですか い支出ですよ。 199条の4、24 はい、そうです。 それに、 お、するどい。 公金が充当され 政務調査費の収 帳簿が



井上 えー、それらに

ありました。

15万4347円も

公金が充当されてい

きるじゃないで

井上 2 ができましたが、そ それらの首長などの 自治体が、改めて、 が負けると、負けた 形になり、自治体側 請求するよう求める それらの者に対して が、自治体を相手に、 れができなくなり、 直接相手にすること 長や議員ら本人を、 おいて、自治体の首 までは、住民訴訟に 正されました。それ 方自治法が22年に改 は反対しまし 段階になりまし それで。 まず、住民訴訟 たが地 畑中 はい、できる余 井上 それじゃー。改 阪谷 その自治体が、 **क**ू ることなかったです 正前の法律では、そ た。自治体が関与す 地はありませんでし 能だったんですか。 のようなことが不可 してしまっていたと 賛成する形で議決を 図り、議会もそれに 棄することを議会に ることになったので 本人に対して 言うのですよね。 対象の請求債権を放 めて、訴訟を提起す し、支払なき場合改 迫 間 迫 間 阪谷 井上 じゃぁ、 ょうが。私は、住民 す、 が悪いと思います。長や議会の対応の方 かのように振りかざ から。 に報道されていまし 旨に反すると。 決が、三権分立の趣 それが是正された。 している自治体の首 を、さも正当な権利 訴訟を無に帰すこと た国会が悪い…… ええ、そのよう 私もそう思いま 判決は、放棄議 今回の判決で、 とも言えるでし

改正し

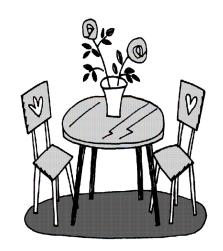
畑中

た。

ょう。きっと。

に引き継がれるでし その流れ、今年

で無にする 無効の流れ今年に



の政務 費を追及する住民訴訟の勝

今、中央政界でホッ の土地購入を巡る問 金管理団体「陸山会」 いですか。小沢一郎 トなニュースじゃな 偽記載という事件は 民主党幹事長の資

迫 間 題 で。 違反の犯罪行為の 法違反でしょう。 政治資金規正法 政治資金規正

畑中 も検討したのです いきなりの告発

とりあえず、

阪谷 年明けから燃え ていますね。 のです。

畑中 ましょう。 今年も熱く ŀ١ き

迫間 いましたが、 ウエイトがおかれて 住民訴訟での追及に 政務調査費に関する 昨年は、 県議の 今年の

畑中 そうでした。 間も注いだ一年であ 利するため、 年は、その裁判で勝 たと言えます。 力も時 昨

着手することにした 聞くことから追及に 本議員に真の説明を

畑中

11

ましたね。 ええ、

面の準備に

追

り、40名が対象です。 書面にしてもその40 方が元・現県議であ 分手伝いました。と いうのも実質の相手

迫間 苦労分かります。 です。 その人数では、とて 名分必要だったから

も大変でしょう。

畑中 う意見もありました。 少人数に絞ろうとい しかし、私が全員を 訴訟をする際、

ばらないといけない 対象にすることを望 みましたので、がん

畑中

はい。

とはいえ、

結審は年内にはする

そう言えば、

書

私も、 われて 随

迫間 畑中 すべてやらないと。 めには、できること それに、勝つた 裁判官に、単に

畑中 決をもらっては、全 らですね。 それに、 悪い 判

井上 それじゃぁー、 中心課題になります 今年も、その裁判が 考えて対応しないと。 国に波及することも ことと自覚してい ま

阪谷 ŧ よい判決を期待して そうでした。 期待できないか

阪谷 最近ですよね、 することって。 権を、自治体が放棄 訟で対象とした請求 増えたのは。 住民訴

畑中 井上え、そうなの。 かったの、ですか。 最近のことで昔はな そうです。

阪谷 話変わりますが、 住 !民訴訟

畑中 このような請 迫間 そうでした。 し た。 も、うれしく思いま たです。 たからね。 を無にする行為でし 権放棄は、住民訴訟 果だと、うれしかっ ましたが、大きな成 京高裁の判決があり き続き12月25日に東 無効とする判決が を無にしてきた議会 昨年末に、 大阪高裁の判決に引 請求権放棄議決を 求 私

当面の予定

1月18日 PM 4:00~ ニュース発送作業日 1月26日 AM 10:00~ 県議政務調査費違法支出金返 還請求住民訴訟の裁判 1月27日 PM 6:00~ 第5回全員会議 2月22日 PM 4:00~ 編集会議 3月15日 PM 4:00~ ニュース発送作業日 3月23日 AM 10:00~ 県議政務調査費違法支出金返

還請求住民訴訟の裁判 3月24日 PM 6:00~ 第6回全員会議

裁判情報

県議·政務調査費違法 支出金返還請求住民 訴訟

11月24日に裁判が行われました。引き続き双方の主張,それに対する反論,再反論などが行われています。

次回は1月26日午前10時か らです。

次回会員会議のご案内

日 時 1月27日(水)午後6時~

場 所 和歌山市勤労者総合センター

(和歌山市役所西隣 TEL 073-433-1800)

こぞってご参加下さい